

# 林業分野の主な取り組み

## 第4期計画の主な取り組み

## これまでの取り組みとその成果

森の資源を余すことなく活用する仕組みが整い、限られた担い手の中でも原木生産量が大幅に増加。

▽ 原木生産量の推移 (単位: 万m<sup>3</sup>)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R5目標
41.8	42.0	40.4	50.7	46.5	49.5	61.0	59.2	62.8	66.8	64.6	79

H20 → H30 **+54.5%**

① 「地産」の強化

◆**原木生産のさらなる拡大**

- 生産性の向上による原木の増産
  - ・効率的・計画的に原木生産を行う「**森の工場**」を整備  
23,483ha(H20) → 65,980ha(H27) → 72,799ha(H30)
  - ・高性能林業機械等の導入や10 tトラック道等の整備による生産性の向上
  - ・森林組合の生産性の改善のため、支援ワーキング等を開催 (H28～R元) (支援組合: 21組合)
- 持続可能な森づくり
  - ・皆伐跡地の再造林を促進  
175ha(H22) → 162ha(H27) → 263ha(H30)

◆**加工体制の強化、木材需要の拡大**

**[A材]**

- 大型加工施設の整備
  - ・平成25年8月に高知おとよ製材が稼働 (雇用人数60人、H31.3月末)
- 既存製材工場の加工力増強を支援
  - ・既存製材工場における乾燥施設等の整備による加工力を強化
- 県産材住宅・公共建築物等での木材利用の促進
  - ・県産材を利用した木造建築物に対する支援を実施

**[B材]**

- C L T (直交集成版) の普及拡大
  - ・全国に先駆けて C L T 建築推進協議会を設立 (H25.7)
  - ・C L T で地方創生を実現する首長連合を設立 (H27.8)
    - ⇒ 構成員 110首長: R1.12末 共同代表: 高知県知事、岡山県真庭市長
  - ・C L T 建築物を整備 (H20: 0棟 ⇒ R1.12末: 19棟)
  - ・C L T 用ラミナ工場と大断面集成材工場が稼働 (H28末)

**[C材・D材]**

- 木質バイオマスの利用拡大 (雇用人数55人、H31.3月末)
  - ・木質バイオマスボイラー導入の促進  
⇒ H20: 21台 ⇒ H31.3末: 279台
  - ・県内2カ所で木質バイオマス発電所が稼働 (H27)

② 「外商」の強化

◆**流通の統合・効率化**

- ・流通拠点 (26カ所) を活用した土佐材出荷量の拡大  
⇒ トレーラー等による低コスト・定期輸送 (H22: 956m<sup>3</sup> ⇒ H30: 7,500m<sup>3</sup>)

◆**プッシュ型提案等による外商体制の強化**

- ・TOSAZAIセンターと全国レベルの木造建築の専門家集団との連携による積極的な提案・営業と施主の理解醸成
- ・TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案相談窓口を設置 (H30.4)

◆**販売先の拡大**

- ・土佐材パートナー企業によるTOSAZAI住宅の建築推進  
⇒ 土佐材パートナー企業の登録数 (H22: 33社 ⇒ H30: 123社)
- ・木材輸出に関する情報収集と県内事業者への提供・営業活動等への支援  
⇒ 土佐材製材品の輸出量 (H22: 579m<sup>3</sup> ⇒ H30: 1,976m<sup>3</sup>)

①・②を支える取り組み

◆**林業大学の充実・強化**

- ・林業学校として短期課程と基礎課程を先行開校 (H27)
- ・初代校長に隈研吾氏を迎え林業大学校として本格開校。新たに専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造建築士まで幅広い人材を育成 (H30.4)
  - 「短期課程」: H27～30 5,779人、「基礎課程」: H27～30 75人、「専攻課程」: H30 18人
- ◆**きめ細かな担い手確保の強化**
  - ・こうちフォレストスクールの開催 ⇒ 参加者H29: 47人 → H30: 79人

◇構築した川上から川下までの仕組みを生かして、A材等による木製品の高付加価値化や県産材のマーケティング戦略の強化、建築士等への戦略的アプローチなどに取り組み、木材生産・流通の最適化を図ることにより、飛躍的な木材需要の拡大を推進します。

### 柱1 原木生産の拡大

□成熟した森林資源を最大限に循環利用する仕組みづくりを推進する

- ▽ 民有林の原木生産量 H29: 46.9万m<sup>3</sup> ⇒ R5年目標59万m<sup>3</sup>
- ▽ 民有林の再造林面積 H30: 263ha ⇒ R5年度目標630ha

○労働生産性の向上による事業地の拡大

- ・作業システムの改善による生産性の向上  
⇒ **事業戦略づくりと連携した作業システムの改善支援**
- 皆伐と再造林の促進
  - ・再造林の促進  
⇒ 再造林の省力化のために行う皆伐時の林地残材等の搬出への支援
- 施業集約化の強化
  - ・森の工場の拡大・推進  
⇒ 森林資源情報を活用した効率化の推進
  - ⇒ 森の工場内での搬出間伐への支援強化 (補助対象年齢の拡大等)

### 柱2 木材産業のイノベーション

□消費者ニーズに応じた付加価値の高い製品の安定供給や流通の効率化に向けた仕組みづくりを推進する

- ▽ 県産製材品の出荷量の増加 (H29 142千m<sup>3</sup> ⇒ R5年度目標 169千m<sup>3</sup>)

○木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- ・**非住宅分野向けの高付加価値製品の開発**  
⇒ 全国レベルで活躍する建築士と連携し、異業種を含めたワーキンググループによる開発の加速化
- プラットフォーム等による地産・外商体制の強化
- ・TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- ・**需要にマッチした生産供給体制 (SCM) の構築**に向けた取り組みの促進  
⇒ 製品等の流通情報の共有化と共同出荷の検討

### 柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

□非住宅建築物の木造化・木質化を推進し、全国的な木材需要の拡大を図る

- 3大消費地をターゲットとした組織的・継続的な外商活動を展開
  - ▽ 県産製材品の出荷量の増加 (H29 142千m<sup>3</sup> ⇒ R5年度目標 169千m<sup>3</sup>)
  - ▽ 県内非住宅建築物の木造率 (床面積ベース) 向上 (H30 17.1% ⇒ R5年度目標 20.0%)

**ポイント** 非住宅分野における木材需要の拡大に向け、木造建築に携わる建築士等の育成と施主の木材利用への理解の醸成などに取り組みます。

### 柱4 担い手の育成・確保

□優れた人材を育成・確保する

- ▽ 林業就業者 (単位: 人)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R5目標
1,541	1,611	1,645	1,661	1,662	1,605	1,602	1,589	1,592	1,602	1,670

**ポイント** 平成30年4月に本格開校した県立林業大学校では、即戦力となる人材や高度で専門的な職業能力を持つ人材の育成を進めています。また、林業事業者の経営基盤の強化と労働環境の改善を図るため、**事業戦略の策定**やその実践を支援します。

### ポイント

かつて年間40万m<sup>3</sup>程度にまで落ち込んでいた原木生産量は、A材からD材まで余すことなく活用する仕組みの構築により、64.6万m<sup>3</sup>まで増えてきました。

豊富な森林資源を余すことなく活用して、中山間地域に継続的に所得の向上や雇用の創出をもたらすために、生産性のさらなる向上や皆伐・再造林を一体として推進し、原木生産量の拡大と持続可能な森林資源の活用に取り組みます。



高性能林業機械による伐採作業 植え付け作業 再造林を実施した皆伐跡地

### ポイント

県内事業者の競争力を強化するため、非住宅建築物の内装など高付加価値製品の開発や需要者ニーズにマッチした品質の確かな製品の生産供給体制の構築とともに加工・流通・販売の効率化などに取り組みます。



高品質な製材品 (JAS材) 木製品の開発 (重ね透かし梁)

### 主な強化策

- 木造建築に精通した建築士等の育成
  - ・全国の建築士関係団体との連携による建築士の育成  
⇒ 林業大学校による短期講座を首都圏で開催
- 施主の木材利用に関する理解の醸成
  - ・経済同友会等との連携のもと、木材利用に関する理解の醸成を促進  
⇒ 木材利用推進全国会議による木材利用に向けた施主 (企業) へのアプローチ



林業大学校 木造設計コースの研修の様子

○林業大学校の充実・強化

- ・専門知識をより深く習得するための**リカレント教育の更なる充実強化**
- ・新たな木造建築士育成の仕組みづくり  
⇒ 木造設計集中コース (短期型) の開設
- 林業事業者の経営基盤の強化
  - ・**事業戦略の策定による経営改善の推進**  
⇒ 事業者の課題解決と成長を可能にする計画の策定とその実践への支援